

# プロフェッショナル人材戦略拠点事業に係る 新聞広告制作・掲載委託業務仕様書

公益財団法人京都産業 2 1

上記業務に伴う仕様は、下記のとおりとする。

## 記

### 1 業務名

プロフェッショナル人材戦略拠点事業に係る新聞広告制作・掲載業務

### 2 委託業務の目的

公益財団法人京都産業 2 1（以下「財団」という。）では、京都府からの委託を受け、プロフェッショナル人材戦略拠点事業により経営課題を解決するプロフェッショナル人材確保を支援しているが、事業の認知度が高いとはいえないことから、企業の経営者、人事担当者等に広く周知を図る必要があるため、効果的でわかりやすい内容の新聞広告の制作・掲載業務を委託するもの

### 3 納品期限

令和 2 年 3 月 1 3 日（金）

### 4 納品物

新聞広告 各新聞 1 部

### 5 納品場所

公益財団法人京都産業 2 1 京都中小企業事業継続・創生支援センター  
所在地 京都市下京区中堂寺南町 1 3 4 京都府産業支援センター内

### 6 委託業務の要件

#### (1) 掲載新聞紙及び掲載回数

京都新聞 朝刊 地元経済面 全 5 段 カラー 2 回

日本経済新聞 朝刊 地元経済面 全 5 段 モノクロ 1 回

※京都新聞の掲載間隔は 5 日以上とすること

#### (2) 制作

原稿制作 全 5 段 カラー

なお、原稿は、以下の資料等を踏まえ、プロフェッショナル人材戦略拠点事業

を府内企業等に広く周知を図るため、効果的でわかりやすい内容とすること。

**【新聞広告原稿作成に当たっての資料】**

- プロフェッショナル人材戦略拠点事業 パンフレット
- 京都府プロフェッショナル人材戦略拠点実績と今後の活動方針
- 副業・兼業に係る資料

**7 素材・著作権について**

本新聞広告原稿を作成するための素材については、原則として、受託者が調達するものとする。受託者が調達した素材の著作権については、受託者の責任において使用許諾処理を行うこと。

**8 成果物・秘密保持について**

- (1) 本業務における成果物（納品物及び中間成果物を含む。）については、本業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積、他の目的に使用してはならない。
- (2) 本件業務の履行に当たって、知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) (1) 及び (2) の規定は、この契約が完了し、又は解除されたあとにおいても同様とする。

**9 再委託の禁止**

- (1) 受託者は、発注者の承認を受けずに、再委託をしてはならない。
- (2) 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、前項の承認をしないものとする。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。
  - ①再委託の契約金額が委託料の額の 50 パーセントを超えている場合
  - ②再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合

**10 調査等**

発注者は、必要があると認めるときは、受託者に対して本業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。この場合において、受託者は、これに従わなければならない。

**11 完了報告及び検査**

受託者は、本業務を完了したときは、遅滞なく完了報告書を発注者に提出し、発注者の検査を受けるものとする。

**12 その他**

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受託者とが協議して定めるものとする。